

利府町上下水道事業包括的民間委託

審査講評

令和 6 年 1 1 月

利府町上下水道事業包括的民間委託

プロポーザル審査委員会

利府町上下水道事業包括的民間委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）は、利府町上下水道事業包括的民間委託の受託者選定に関して、本業務の募集説明書等に基づき、提案内容の審査を行いましたので、審査結果及び審査講評等を次のとおり報告します。

利府町上下水道事業包括的民間委託
プロポーザル審査委員会 委員長 大嶋 雄生

目 次

1	業務概要	1
1.1	業務名称	1
1.2	基本的な考え方	1
1.3	委託期間	1
1.4	対象業務	1
1.5	見積金額の限度額等	3
2	審査方法	3
2.1	企画提案書の審査	3
2.2	委員会委員	3
2.3	受託者決定の手順	3
3	審査結果及び講評	6
3.1	審査及び優秀提案者決定の経過	6
3.2	審査結果	7
3.3	審査講評	10
3.4	総評	11

1 業務概要

1.1 業務名称

利府町上下水道事業包括的民間委託

1.2 基本的な考え方

受託者選定は、公募型プロポーザル方式により実施し、本業務の目的に最も合致した業務遂行能力等を有する受託者を決定する。

1.3 委託期間

本業務の履行期間は、令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間とする。

1.4 対象業務

本業務の対象業務は、下記のとおりである。

(1) 水道施設維持管理業務

1) 運転管理業務

- ① 運転監視業務
- ② 水質管理業務
- ③ 調達・管理業務
- ④ 文書管理業務
- ⑤ 保安管理業務

2) 保全管理業務

- ① 保守点検・整備業務
- ② 修繕業務
- ③ 水源井戸調査業務
- ④ 管路施設維持管理業務

3) その他業務

- ① 衛生業務
- ② 環境整備業務
- ③ 廃棄物管理業務
- ④ 見学者対応業務
- ⑤ 安全衛生業務
- ⑥ マニュアル整備業務
- ⑦ 災害及び緊急時対応業務
- ⑧ 水質検査用採水業務

(2) 公共下水道施設維持管理業務

1) 運転管理業務

- ① 運転監視業務
- ② 調達・管理業務
- ③ 文書管理業務

- ④ 保安全管理業務
- 2) 保安全管理業務
 - ① 保守点検・整備業務
 - ② 修繕業務
 - ③ 管路調査業務
 - ④ 施設維持管理業務
- 3) その他業務
 - ① 衛生業務
 - ② 環境整備業務
 - ③ 安全衛生業務
 - ④ マニュアル整備業務
 - ⑤ 災害及び緊急時対応業務
 - ⑥ 特定事業場等水質検査業務
- (3) 料金徴収・窓口関係業務
 - 1) 料金徴収・窓口関係業務
 - ① 窓口・受付業務
 - ② 検針業務
 - ③ 調定・更正業務
 - ④ 収納業務
 - ⑤ 精算業務
 - ⑥ 開栓・閉栓業務
 - ⑦ 滞納整理業務
 - ⑧ 給水停止業務
 - ⑨ 電子計算システム処理業務
 - ⑩ 量水器管理業務
 - ⑪ 給水装置工事業務
 - ⑫ 指定給水装置工事業業者業務
 - ⑬ 排水設備工事業務
 - ⑭ 排水設備指定工事店業務
 - ⑮ 浄化槽業務
- (4) コンサルタント業務
 - 1) 各種計画の策定及び更新基本計画支援業務
 - ① 上下水道施設更新基本計画策定支援業務
 - ② 上下水道施設維持修繕基本計画策定支援業務
 - ③ 水道事業ビジョン改定支援業務
 - ④ 水道事業アセットマネジメント計画改定支援業務
 - ⑤ 下水道事業ストックマネジメント計画改定支援業務
 - ⑥ 下水道事業アセットマネジメント計画改定支援業務
 - 2) 更新工事実施支援業務

- ① 上下水道事業更新工事等に係る実施計画策定業務
- ② 上下水道事業更新工事等に係る実施設計業務
- ③ 上下水道事業更新工事等に係る施工監理業務

1.5 見積金額の限度額等

本業務の見積金額の上限額は、金 3,200,000,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）とする。また、見積にあたっては、収益的支出（維持管理業務、保全管理業務、料金徴収・窓口関係業務、各種計画の策定等に関する費用）と資本的支出（更新計画業務等に関する費用）のそれぞれについて見積もることとし、それぞれの見積限度額は下記のとおりである。

ア 収益的支出見積限度額 2,470,000,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

イ 資本的支出見積限度額 730,000,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

なお、資本的支出見積限度額は、主に更新工事等に係る実施設計業務及び施工監理業務に対する人件費及び量水器購入費を考慮すること。また、実施設計業務及び施工監理業務の実施内容については、毎年度協議の上、別途の契約を行う。

2 審査方法

2.1 企画提案書の審査

企画提案書の審査は、適正な審査を行うため委員会が提案評価基準に基づき実施し、優秀提案者を選定する。ただし、提出書類の基礎審査等は利府町（以下、「町」という。）で実施する。

2.2 委員会委員

委員会の委員は、次のとおりである。（敬称略）

- | | | |
|--------|--------|-------------------------|
| （委員長） | 大嶋 雄生 | 大嶋雄生公認会計士・税理士事務所代表 |
| （副委員長） | 櫻井 やえ子 | 利府町副町長 |
| （委員） | 小林 祐 | 宮城県土木部都市環境課水道事業広域連携担当課長 |
| （委員） | 嶋 正美 | 利府町総務部長 |
| （委員） | 郷右近 啓一 | 利府町企画部長 |
| （委員） | 鈴木 喜宏 | 利府町上下水道部長 |

2.3 受託者決定の手順

審査は、参加資格の確認及び提案内容の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

（１）資格審査

① 参加資格確認書類の確認

町は、本業務の参加者に求めた参加資格確認書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、この限りではない。

② 参加資格要件の確認

町は、参加者が募集要項に記載した参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 基礎審査

町は、提案内容に関し、①価格提案が見積限度額以下であるか、②業務提案が要求水準書を満たしているか、③出資企業は財務的な契約遂行能力を有しているかについて確認する。確認の結果、上記①～③の条件を満たしていない場合には失格とする。

(3) 提案審査

企画提案書の評価では、業務提案の内容に関し、各委員が表-1 に示す評価項目及び評価の視点に基づき、専門的見地から評価し、町は、各委員の評価結果に基づき表-2 により「業務提案評価点」を決定する。なお、「業務提案評価点」の平均が 100 点を満たない場合には失格とする。また、価格提案に関しては、予め定める算定式に算入し「価格提案評価点」を決定する。

「業務提案評価点」及び「価格提案評価点」を合算し、「総合評価点」を算定し、その結果を踏まえ優先提案者を決定する。

表ー1 審査項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点
1 事業の運営理念・方針、本業務の活用に係る評価 (20 点)		
運営理念、運営方針等	・事業の目的、町の事業運営方針との整合	10
本業務の展開及び活用	・事業展開、将来のビジョン、受託までの準備、習熟期間及び期間満了時の事業の引継方法	10
2 事業運営計画に係る評価 (50 点)		
業務実施体制	・業務運営上の組織体制、役割分担、配置人員の資格と実績、モニタリングの方法	10
人材育成に対する考え方	・人材育成、運営ノウハウの継承方法	10
業務リスクに対する考え方	・リスクの把握、回避手法の検討	10
事業計画の安定性・確実性	・資金計画、収支計画の妥当性	5
地域への貢献	・お客さまへの配慮、町内企業及び人材の活用	10
環境への配慮	・環境負荷の低減、資源循環	5
3 水道・公共下水道施設維持管理業務に係る評価 (60 点)		
運転管理業務	・配置人員の担当業務、緊急時の配置と対応	10
	・業務に関する理解度、事故時の対応	10
水質管理業務	・通常時、異常時における適切な水質管理体制	10
保全管理業務	・点検業務に関する理解度及び実施方法	10
	・漏水調査やその他修繕業務等に関する理解度及び実施方法	10
	・突発事故発生時の対応方法	10
4 料金徴収・窓口関係業務に係る評価 (30 点)		
窓口業務	・人員配置、問合せへの適切な対応、トラブル時の対応	10
検針業務、開閉栓業務	・検針異常時の対応、事故防止、効率化、サービスの向上対策	10
収納業務、滞納整理業務	・収納金の管理、未納者への対応、収納率向上対策	5
給水装置・排水設備関連業務	・人員配置、指定給水装置工事事業者及び排水設備指定工事店への対応（指導）について	5
5 コンサルタント業務に係る評価 (20 点)		
中長期計画の策定・改定業務	・業務実施計画の実施体制	10
更新工事実施支援業務	・設計・施工監理の実施体制	10
6 危機管理対応に係る評価 (10 点)		
災害発生時の対応	・災害発生時の人員配置、役割分担及び対応方法	5
災害対策訓練等	・独自訓練の実施、災害発生に備えた事前対応	5
7 プロフィットシェアに係る評価 (10 点)		
プロフィットシェア	・本業務におけるプロフィットシェアの具体性	10
業務提案評価点		200
価格提案評価点		20

表－2 業務提案評価の判断基準、評価及び得点化方法

評価	評価基準	得点化方法
A	当該評価項目において非常に優れている	配点×1.00
B	当該評価項目において優れている	配点×0.75
C	当該評価項目において適切な提案がなされている	配点×0.50
D	要求水準は満たしているものの、当該評価項目において具体的かつ適切な提案が少ない	配点×0.25
E	要求水準は満たしているものの、当該評価項目において具体性や実現性について懸念される点がある	配点×0.10

3 審査結果及び講評

3.1 審査及び優秀提案者決定の経過

(1) 優秀提案者決定の経過

優秀提案者決定までの経過は、表－3 に示すとおりである。

表－3 優秀提案者決定の経過

実施項目	実施日
第1回審査委員会	令和6年7月17日（水）
募集説明書等の公表	令和6年8月9日（金）
現地見学会及び資料閲覧	令和6年8月26日（月）・27（火）
募集説明書等に関する質問の受付	令和6年8月9日（金）～28日（水）
募集説明書等に関する質問への回答公表	令和6年9月6日（金）
参加表明書、参加資格確認書類の受付	令和6年9月13日（金）まで
参加資格確認結果の通知	令和6年9月20日（金）まで
企画提案書の受付	令和6年10月11日（金）まで
第2回審査委員会（プレゼンテーション）	令和6年11月7日（木）
優秀提案者の選定	令和6年11月7日（木）

(2) 審査委員会における審査

審査委員会では、表－4 に示すとおり審査を行った。

表－4 審査委員会の経過

実施事項	審査内容
第 1 回審査委員会	募集要項（案）
	要求水準書（案）
	提案評価基準（案）
	基本協定書（案）
	基本契約書（案）
	様式集（案）
第 2 回審査委員会	プレゼンテーション及びヒアリングの実施
	優秀提案者の選定

3.2 審査結果

(1) 参加資格の確認

① 参加表明

本業務には、1 グループの参加表明があった。

② 参加資格確認書類の確認

町は、提出された参加資格確認書類が全て揃っていることを確認した。

③ 参加資格要件の確認

町は、参加者の構成企業が募集要項に記載した参加資格要件を満たしていることを確認した。

(2) 提案内容の審査

① 参加

参加表明があった 1 グループから企画提案書等の提出があった。

② 参加時の提出書類の確認

町は、参加者から提出された書類について確認した。

③ 基礎審査

- ・町は、参加者が提出した見積書に記載された見積金額が、収益的支出、資本的支出及びその合計額が見積上限額以下であることを確認した。
- ・町は、参加グループについて要求水準を達成していること及び契約遂行能力を有していることを確認し、基礎審査を合格とした。

④ 提案審査

委員会は、参加者が提出した提案内容と審査項目について、企画提案書及びプレゼンテーションを踏まえ提案評価（ＡＢＣＤＥ評価）を行った。

（３）総合評価点の算定及び最優秀提案者の選定

① 価格の得点化

見積金額をもとにした価格評価点は、次のとおりとなった。

表－５ 価格評価点

項目	Aグループ
提案価格（円）	3,120,000,000
見積上限額（円）	3,200,000,000
価格提案評価点（点）	20.0

② 業務提案評価の得点化

委員会において業務提案評価を得点化した結果は、表－６に示すとおりとなった。審査項目別の業務提案評価点は、表－８に示すとおりである。

表－６ 提案評価点

項目	Aグループ
業務提案評価点（点）	129.80

③ 総合得点の算定

価格評価点及び業務提案評価点を合計した総合得点は、表－７に示すとおりとなった。

表－７ 総合得点

項目	Aグループ
価格提案評価点（点）	20.0
業務提案評価点（点）	129.80
総合得点（点）	149.80
総合評価順位	1位

表－8 審査項目別の業務提案評価点の内訳

評価項目			Aグループ	
			配点	評価点 (審査結果)
1 事業の運営理念・方針、本業務の活用に係る評価			20	14.17
	運営理念、運営方針等		10	6.25
	本業務の展開及び活用		10	7.92
2 事業運営計画に係る評価			50	33.75
	業務実施体制		10	7.50
	人材育成に対する考え方		10	7.08
	業務リスクに対する考え方		10	6.25
	事業計画の安定性・確実性		5	2.92
	地域への貢献		10	6.67
	環境への配慮		5	3.33
3 水道・公共下水道施設維持管理業務に係る評価			60	38.75
運転管理業務	配置人員の担当業務、緊急時の配置と対応		10	7.08
	業務に関する理解度、事故時の対応		10	6.25
水質管理業務	通常時、異常時における適切な水質管理体制		10	6.67
保全管理業務	点検業務に関する理解度及び実施方法		10	6.25
	漏水調査やその他修繕業務等に関する理解度及び実施方法		10	6.25
	突発事故発生時の対応方法		10	6.25
4 料金徴収・窓口関係業務に係る評価			30	18.97
	窓口業務		10	6.67
	検針業務、開閉栓業務		10	6.25
	収納業務、滞納整理業務		5	3.13
	給水装置・排水設備関連業務		5	2.92
5 コンサルタント業務に係る評価			20	11.66
	中長期計画の策定・改定業務		10	5.83
	更新工事実施支援業務		10	5.83
6 危機管理対応に係る評価			10	5.84
	災害発生時の対応		5	3.13
	災害対策訓練等		5	2.71
7 プロフィットシェアに係る評価			10	6.67
	プロフィットシェア		10	6.67
業務提案評価点			200	129.80

④ 優秀提案者の選定の算定

1 グループのみの提案となったが、委員会ではプレゼンテーション及びヒアリングを実施、Aグループの提案を優秀提案者に選定した。

(4) 優先交渉権者の決定

町は、委員会における優秀提案者の選定結果を受けて、優秀提案者に選定されたAグループを優先交渉権者に決定した。Aグループの構成は次のとおりである。

表－9 優先交渉権者グループの企業構成

項目	審査内容
出資企業	株式会社日水コン
	株式会社データベース
	株式会社宅配
	株式会社NSCテック

3.3 審査講評

本業務の目的を十分理解のもと、上下水道サービスレベルの維持・向上を図るため、経験豊富な人材の配置をはじめ、町の技術力維持を考慮した継承と人材を育成していく方針は評価できるものであった。また、ICTの活用に関する提案をはじめ、危機管理対応に関しては、構成企業をはじめ、各種協力企業との連携による充実したバックアップ体制の構築を図るなど、業務の効率化を図り、安全で安定した上下水道事業の運営を持続的に取り組んでいくための具体的な提案は高く評価できるものであった。

評価項目別に、優れていると評価された内容は表－10 に示すとおりである。

表－10 評価項目別の評価ポイント

項目	提案内容に関する評価
1 事業の運営理念・方針、本業務の活用に係る評価	利府町の上下水道事業に関する課題を十分に理解し、個々の課題に対する考えが評価された。
2 事業運営計画に係る評価	十分な経験やスキルを有する人材の配置や、地元企業への技術移転を通じ、安定的な技術力確保を図っていく考えが評価された。
3 水道・公共下水道施設維持管理業務に係る評価	維持管理業務に対する適切な理解とICTの活用に関する考えが評価された。
4 料金徴収・窓口関係業務に係る評価	料金徴収・窓口関係業務に対する適切な理解と実現性のある具体的な考えが評価された。

5 コンサルタント業務に係る評価	経験豊富な技術者を追加配置するなど品質管理に配慮し、最新のIT技術を導入した業務マネジメントの高度化に関する考えが評価された。
6 危機管理対応に係る評価	構成企業をはじめ、各種協力企業との連携による充実したバックアップ体制の構築に関する考えが評価された。
7 プロフィットシェアに係る評価	コストプラスフィーの考え方を採用するなど新たな視点を提示した点が評価された。

3.4 総評

本業務は、利府町の上下水道事業について、施設運用の技術力を築き上げ、安定した供給と持続性の確保を目的としている。民間事業者の創意工夫や経験、技術及び知見を活かすことで、それらが実現されることを期待したもので、Aグループの提案は、その目的を十分に理解し、かつ創意工夫に富んだ優れたものであった。また、本業務は、価格提案評価点よりも業務提案評価点を重視する審査基準としたことから、特に定性面における提案内容を適切に評価するため、より多様な視点に基づく評価を行う必要があった。そのため、審査にあたっては、審査項目の一つ一つについて、各委員が慎重に審査した上で、採点を行った。

このたび選定されたAグループの提案は、本業務の趣旨を理解した上で、多くの具体的な提案がなされており、利府町の上下水道事業の持続的な発展に寄与するものと期待している。また、本業務は、令和5年6月に国のPFI推進会議で新たに位置付けられた「ウォーターPPP」の管理・更新一体マネジメント方式によるものである。上下水道分野においては、ウォーターPPPが公表後、公募を開始した全国初の実例となるため、トップランナーである利府町の取り組みが全国の模範となるよう、本業務を着実に遂行し、目に見える成果を上げていただけることを大いに期待している。